

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。
このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	試行雇用奨励金（中高年トライアル雇用奨励金）			事業番号	16－038
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	中高年を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。				
16年度目標	・常用雇用移行率 75%程度以上（平成15年度実績を上回る水準）	実績	目標の達成度合	達成（実績74%）	
			事業執行率	6%（322百万円（速報値）／5,250百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。				
17年度目標	① トライアル雇用開始者数 2万人以上 ② 常用雇用移行率 75%以上				

事業名	継続雇用定着促進助成金（継続雇用制度奨励金（第I種））			事業番号	16－039
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構				
事業概要	継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主、及びそれに伴う高齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成金を支給することにより、継続雇用制度の推進及び定着を図り、高齢者の安定した雇用を確保する。				
16年度目標	・継続雇用制度奨励金（第I種）：継続雇用制度の導入	実績	目標の達成度合	未達成（実績46,426件）	